

竹原大長航路（高速船）の運航休止について

1 概要

令和5年度の大崎上島町公共交通連携協議会において、公共交通の再編・見直しの協議が行われてきた。その結果、竹原大長航路（高速船）について、赤字補填が多額であること、今後はデマンドバスによる陸上交通の充実を進めることで島内区間における高速船の代替移動手段となり得ることから、利用状況に鑑み、高速船運航に係る赤字補填は令和6年度末をもって終了するという方向性が決定した。

この決定を受け、令和6年3月14日の現運航事業者（しまなみ海運㈱）との協議で、令和7年度以降の高速船の運航休止の方向性について、町と事業者において合意した。

竹原大長航路（高速船）



高速船の町負担額・利用者数の推移

年度	町負担額 (万円)	利用者数 (人)
R1	4,000	28,835
R2	4,425	21,039
R3	5,391	19,537
R4	5,360	20,523
R5	5,536	20,990

2 今後のスケジュール

高速船運航休止の方向性を踏まえ、令和6年4月以降、中国運輸局、広島県、大崎上島町、呉市、竹原市で構成する行政連絡会において、大崎上島町公共交通連携協議会での議論の経緯等について情報共有している。

今後も情報共有を継続するとともに、休止に係る必要な届出等を以下のスケジュールで実施する予定である。

令和6年度									令和7年度					
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
住民説明 休止届出 デマンドバスの周知・利用促進									改善等によるデマンドバスの充実運行					
休止									休止					